

岸和田市人権尊重のまちづくり審議会について

1 設置の趣旨

岸和田市人権尊重のまちづくり審議会は、人権に関する基本方針や施策の推進について審議するために設置する。設置や運営については、関係する条例や規則にもとづくものである。

・委員の構成

学識経験者、公共的団体等の代表者、公募した市民で構成し、計 15 名以内とする。

男女比の比率は、男女いずれか一方の委員の数が委員総数の 10 分の 4 未満とならないようにする。

・委員の任期

平成 30 年 10 月 3 日から 2 年間。ただし、再任を妨げない。

・会議の開催

平成 30 年度は 2 回開催とする。2 回目は、平成 31 年 2～3 月頃の予定とする。

・謝礼等

日額 9,000 円の委員報酬と実費相当分の旅費を口座振込にて支給する。

2 岸和田市の課題

①人権施策に関する方針や計画が社会情勢と合致していない

②人権問題の実態把握が不十分

③計画の進行管理の仕組みがない

3 審議項目

①岸和田市人権施策基本方針の改訂

- ・人権尊重の観点に立った施策を総合的に推進するために平成 11 年 3 月に策定。
- ・前回改訂は、平成 17 年 3 月に実施。

②人権問題に関する市民意識調査の実施

- ・人権尊重のまちづくりを推進するための基礎資料の収集を目的に平成 10 年 9 月に実施。
- ・前々回調査は、昭和 63 年に実施。

③岸和田市人権施策推進プランの改訂

- ・岸和田市人権施策基本方針を具体化するために平成 18 年 11 月に策定。
- ・前回改訂は、平成 19 年 12 月に実施。
- ・上記①で改訂した新方針と上記②で実施した意識調査結果をふまえて改訂。

4 スケジュール

2 期 4 年以内に、上記①、②、③を完了させることを目標とする。

第 1 期 2018(平成 30)年 10 月～2020(平成 32)年 9 月
人権施策基本方針の改訂、市民意識調査の調査票を検討

第 2 期 2020(平成 32)年 10 月～2022(平成 34)年 9 月
市民意識調査実施、岸和田市人権施策推進プランの改訂